**従業員の「出逢い」を応援してみませんか？**

**三重県内の企業、組合、団体等のみなさま**

みえの出逢い機会創出補助金

三重県では、従業員同士が「ワークライフバランス」や「男性の育児参加」などについて企業の垣根を越えて話し合い、交流することを通じて、結婚を希望する従業員に対して「出逢い」の機会を提供するため、県内の複数の企業、組合、団体が協働して実施する取組に対し、補助金を交付します。

**補助要件**

★**新規事業**であること

★**交流機会を２回以上設ける**こと

★**参加する男女はそれぞれ５名以上**であること　等

**取組例**

　◆他社と合同で実施する「男性の育児参加」や「女性の働き方改革」をテーマとしたワークショップ

　◆「ワークライフバランス」をテーマとした異業種交流会

→詳細は交付要領をご覧ください。　みえの出逢い機会創出補助金　検索

**補助対象者**

上記の事業を実施する県内の法人、法人が参加する組合、団体等

＜例＞　株式会社、協同組合、商工会議所、協議会など

**補助率**



対象経費の**１／２**（最大**５０**万円）

**応募方法**

ホームページ掲載の申請書を郵送、メールで下記

まで提出してください。

**募集締切**

**平成２９年７月３１日（月）１７時必着**

**お問い合わせ・提出先**

**〒514-8570　津市広明町13　三重県健康福祉部　子ども・家庭局　少子化対策課**

**☎059-224-2404 FAX059-224-2270　MAIL**[**shoshika@pref.mie.jp**](mailto:shoshika@pref.mie.jp)